

〔報告 3〕

生涯学習と主体形成

築山 崇

私の報告は3つの部分からなっておりまして、最初に、生涯学習論、あるいは社会教育論的なお話をしながら、次には、主に長野県松本市の社会教育や生涯学習の事例を、地域福祉も含めて具体的に紹介させていただきます。そして、最後に、生涯学習論の理論的な到達を踏まえながら、松本市などでの実践、事例を見たときにどういうことが展望できるのかということで、3部構成でお話を進めて行きたいと思っております。

1 ローカルなコミュニティにおける福祉社会形成

(1) 新しい社会基盤と住民の学習

では内容に入りたいと思いますが、テーマが非常に大きなものになっておりますので、ローカルなコミュニティにおける福祉社会の形成の問題に限定してお話ししたいと思います。

すなわち、ローカルなコミュニティに着目しながら、生活問題を解決する力量をその市町村の住民が獲得していく過程を考えたいということでございます。

先ほど、武川先生もお話しになりましたが、新しい社会基盤が生まれてくるなかで、福祉国家と相互的な性格を持ちながら、ローカル

なレベルで福祉社会形成が期待されているということでした。

そこで、ローカルなコミュニティとしての地域概念についてですが、地域という場合、一義的には、市町村ということになりますし、市町村を構成している単位ということになりますと、町内会、自治会のような地縁的な組織、それから、子育ての共同ですとか、介護のボランティアグループ等の目的別グループ活動も行われております。

すなわち、こうしたレベルの地域では、消費生活や子育て、介護など、狭い意味での生活の場というふうイメージされますし、生産労働ということを含める場合でも、いわゆる農業や地場産業といった、その地域の具体的な資源を活かした内容が想定されております。

ところで、目的別のグループ活動を新しい社会基盤の生成ということと言えますと、新しい社会基盤という場合に、そこで想定されていますのは、ボランティア団体ですとかいまお話がありましたNPO、それから住民参加型の組織であるとか、セルフヘルプグループ、ワーカーズコレクティブ、そういったものが含まれるわけです。

こういう新しい社会基盤が生まれてくる背景は、大きくは福祉国家の限界ということであ先ほどもご説明がありましたように、国家が

社会支出の抑制をしたいとか、あるいは、それと同時並行で、民活で市場拡大をしていきたいといった、福祉国家の変容という背景が、そこにあるわけです。

しかしながら、地域社会の変化という視点から見てみれば、都市化の進行という面も忘れてはいけないと思います。すなわち、大都市に限らず地方においても都市化が進んでいると言われるわけですが、都市化という場合には、人間関係が希薄になり、お互いに助け合う働きが低下していくことが起こります。もちろん、一方では、否定的な面だけではなくて、いわゆる封建的な地域支配と申しますか、地縁的なしがらみというものから個人を解放するというプラス面も都市化のなかにはあるわけです。

併せて、最近の動向としては、衣食住に関わるいろんな共同消費の手段の普及をあげることが出来ます。子育てや介護などの従来の家庭機能が外部化をされていくということです。そのことで非常に便利にもなりますし、サービスの質も向上するというようになってきたわけです。こうした過程は生活の社会化と呼ばれるわけですが、同時に社会化であるだけではなくて、お金を出してサービスを買うという場面が多くなりますので、そういう意味では生活の商品化が進んだということでもあるわけです。

ただ、そうした生活の商品化が進むなかで、商品化の流れに任せていいのかという市民の問い返しと言いますか、問題意識も生まれてきているわけであります。つまり、こういう流れを自覚的、批判的に捉えて、親密さや、お互いの認め合いに支えられた自己実現の場を地域につくっていききたいという住民の思いも育ってきています。

このように見てきますと、新しい社会基盤

というのは、住民のなかに育ちつつある、新たな要求と言いますか、可能性と言うものがつくり出してきた内容を持っていると捉えることができるかと思えます。

(2) 公民館を中心とした住民の学習活動

次に、社会教育と生涯学習の違いについてですが、前者の場合、公民館という社会教育施設を拠点として住民の学習活動を考えていくのに対して、後者の場合、もう少しマクロなと言いますか、多様なニーズに対して多様な情報やサービスを提供していくことができるかと思えますが、今日は、公民館を中心とした社会教育実践、住民の学習活動ということでお話を進めていきたいと思えます。

公民館での学習の特長といたしまして、2つあげておきます。1つは、話し合い、学び合いですね。かつて昭和20年代の後半、あるいは30年代といった時期ですと、生活記録ですとか読書会ですとか、あるいは青年団の演劇活動とか、そういった、いわゆる表現活動や集団活動が、非常に活発に展開されていたという歴史的な経験を持っております。そこに最近では、2つ目として、個人の学習ニーズへの対応という要素が加わってきているということです。

さて、公民館の設置状況についてですが、公民館は戦後、新しい社会教育法のもとでつくられた施設で、一番多い時期は、1950年代の初めごろだと思うのですが、全国には約34,000から35,000の公民館がありました。

ところがその後、第一次の市町村合併の過程で急激に減少していきます。公民館は市町村が設置をするということがありますので、市町村合併によって以前は9,000いくつ余りありました市町村の数が1953年から1968年の

間に統合されていった結果、約3,000に減ることになり、それに伴って公民館も減っていくこととなります。一時は12,000館ぐらいに減るのですが、平成2年を底にしまして、ここ10数年ほどは増加傾向にあるということになります。地域分権化ですとか、地域づくりですとか、そういった動きも反映して、具体的な形態は多様ですが、公民館と位置付けられる施設は、全国的には増加傾向にあるということなのです。

(3) 生涯学習をめぐる国際的議論とわが国の政策

こうした中、1970年代以降は、生涯教育、生涯学習ということで、我が国の政策転換が進んでくることとなります。変化の激しい現代社会に適応を迫るということで、多様化した個々人のニーズに対応することが第一義的だとされてくることとなります。

ここでは、生涯学習を巡って、ユネスコなど国際的な議論の場で提起されてきている内容などとの関係でわが国での政策展開を見ておきたいと思います。

たとえば1985年の第4回国際成人教育会議という場で採択をされました学習権宣言というものがありますが、その宣言のなかでは、学習というのは生活の必要が足りた後に保障されるいわば贅沢品的なものではなくて、そもそも学習というのは生存に不可欠な権利であると謳われていますし、学習は人々を自らの歴史をつくる主体に変えていくものであると宣言しています。学習の権利が生存の権利として高く位置付けられたわけです。

あるいは直近では、1997年のハンブルグで行われました第5回の成人教育会議の場で採択された宣言のなかでも、青年・成人教育は21世紀への鍵であり、学習は生きること

にアイデンティティを与えてくれるもの、すなわちその人がそこにいま生きていることの意味付けを与えてくれるものであるということが謳われました。来たる世紀を展望する非常に大きな高い位置付けがされているという状況がございませう。

こういった国際的な流れを念頭に置きながら、わが国における政策展開はどうであったかということを見てもみますと、わが国において最も早く生涯学習論に注目したのは産業界でした。中身は、職業能力開発ということですから。就業構造が激しく変化することに見合っ

て労働力を多様に供給するという強い関心を持つ産業界が、生涯学習を生涯職業能力開発ということで注目したという経過があります。

それとやや遅れると言いますか、ほぼ同時展開ですが、教育行政のほうでは個々人の多様な学習ニーズに応えるサービス・情報の提供に力点を置くかたちで、生涯学習施策が進んでくるといった経過を辿ります。

なお、その生涯学習に関する多様なニーズに応えるサービス・情報提供と並んで、まちづくりに生涯学習を活かして行くということも、1980年代ごろから強調されるようになり、その際に、生涯学習のまちづくりということが言われてくることになりました。地域の住民に対して、多様な生涯学習のサービスや情報が提供され、いつでも、どこでも、誰でも、学びたいときに学べるような地域をつくるということですね。

このように考えますと、まちづくり、地域づくりをテーマにした学習活動が強調されてきているということは、従来の社会教育がもうその役割を終えたものというのではなくて、社会教育として生涯学習の一定の領域や課題を考えていくことが求められているとい

うことになるかと思うわけです。

これらの経過を踏まえて、福祉社会形成と生涯学習について考えてみたいと思います。先ほど、様々なボランティアグループやNPOを自ら組織していく市民活動の広がりということを書きました。そこでは、そうしたグループは、単にサービスを提供するだけではないのです。むしろ、そのグループが目的の実現を旨として活動しようとするなかで学習活動は不可欠な要素なわけですが、そうした学習の過程で獲得した力量をもって、より身近な自分の足元の地域に立ち帰り、その住民と再び結び合い、連帯を形成していくという過程が考えられるかのではないかと思うわけです。そこを新しいタイプの福祉社会を支える活動として考えて行きたいと思っています。

この過程で、いわば一旦、自分の最も足元の身近な町内会や、そういう地域からやや距離をおいて、その全市的なあるいは全町的なところで集まった有志によってつくられたグループが、再び自分たちの足元の地域に目を向けて、そこに足場をおき、地域の組織化の活動を展開していくわけです。

もちろん、こうした地域における福祉社会形成に果たす生涯学習ということを考えますと、それを援助する役割というのが、社会教育における住民の自己教育、学習の援助ということで、必要となってくるわけで、行政や専門家の関与が求められることとなります。

2 長野県松本市における地域づくりと主体形成

(1) 松本市の公民館配置

次には、事例のお話のほうに進めたいと思

います。

長野県というところは全県的に、公民館活動、社会教育活動の活発なところとして従来から有名な地域なわけですが、そのなかでも松本市、あるいは後で紹介します飯田市は、非常に先進的でユニークな活動をしているところということで全国からも注目されている地域です。昨年、ゼミの活動の一環として学生と一緒に調査に入りまして、様々な見て聞いてきたことから、直感的につかんだものを含めて、今日はお話をさせていただきます。

松本市では、市町村合併前のいわゆる旧村を単位とする地区の公民館と重なるかたちで「地区福祉ひろば」というものが設置されており

ます。松本市には、いま全市で27館の地区公民館が設置されています(1996年度からの第6次基本計画の29館構想に沿って整備中で、中心市街地に11設置されている)。市の人口は約21万人ですので、平均すればだいたい1館あたり7,000~8,000人ぐらいの規模になります。京都市で考えますと人口はおよそ146万人ですから、150ぐらいの公民館があるということになり、かなりな密度で設置されているということになります。およそ小学校区ぐらいの単位をイメージしていただけたらけっこうかと思

います。いまからお話しします、地区福祉ひろばにつきましても、この公民館のエリアとほぼ重なるかたちで、平成7年から整備が始まり、現在は26エリアですが、最終的には29までつくっていくということで考えられております。(2003年3月29箇所整備終了予定)

(2) 地区福祉ひろばの理念と機能

福祉ひろばの理念について言えば5つがあげられています。健康づくりですとか、地域

文化、それから福祉を軸にした地域づくり、そして地域の拠点である住民活動、といった位置付けがされておりますが、特に、「学びのひろば」というのが松本の特長となっているということを指摘しておきたいと思えます。

次に、福祉ひろばの機能ということで整理しますと、相談の窓口であったり、住民の触れ合いの場であったり、地域の健康づくりの場であり、あるいはその地域づくりの担い手を育てる場所、それから地域の保健福祉活動ネットワークを進めるといった地域の福祉づくり、そしてボランティアの支援といったことが機能として整理され期待されております。事業としては、大きくは、ふれあい健康教室ということで、介護予防ですとか健康相談、それからボランティアの参加型の訪問や給食活動、また地区の福祉を語る集いということで、高齢者から子ども、障害者まで含めて、それぞれの地域で住民がざくばらんに語り合う場をつくっていく、それと、先ほども強調しましたけれども、健康や福祉づくりの学習をする場も提供されるなど、さまざまな取り組みが行われております。

そのような地区福祉ひろばの活動なのですが、今日は、そのなかでも、この指とまれ式のNPO的な自発的住民グループが、足元の地域の町内会の単位に戻るなかで特徴的な取り組みが行われていることに着目したいと思います。それを、「市民が住民になる」という言葉で、松本の関係者は言っております。

(3) 市民が住民になる!?

「市民が住民になる」というのは、先ほど述べた都市化の過程ということを考えますと、村落の住民が意識変革をしながら市民、つまり近代的な市民になっていくという過程

からしますと、言葉としては逆になるわけですが、松本の場合は、昔に戻るということではなくて、市民的な、自分たちの要求や関心に応じて活動を地域で展開して行くというセンスや能力を持ちながら、あらためて身近な地域にかえて、そこに自分自身の居場所や、住民との繋がりをつくっていくという意味合いで、「市民が住民になる」ということが語られているわけです。

2つほど事例を、今日は紹介しておきます。1つは、蟻ヶ崎西区町会というところです。ここでは公民館のボランティア講座で出会った女性たちが中心になりまして、「福祉グループ蟻の会」という会をつくっています。このメンバーの中心にいる福島さんという方は、地縁大家族というものを標榜して町会福祉を追求しておられます。

その蟻ヶ崎西区町会における「福祉のまちづくり宣言」は次のようになっています。

「蟻ヶ崎西区町会は私たちの家庭です。道路は家の廊下で、各家庭はそれぞれの部屋です。『ふれあいひろば』は、みんなの居間です。一人ひとりが主役で、お互いに自己を高めあいます。思いやりと優しい心を育て、支え合いの輪を広げます。人権と平等を大切にしながら、誰もが安心して暮らせる住みよい町、誇れる町づくりを目指します。」

道路は家の廊下で各家庭はそれぞれの部屋というイメージで、地縁大家族と呼んでいるわけです。

これがいわゆる旧来の農村型の地域社会とどう違うのかについては今後検証していく必要がもちろんあるわけですが、いまのところの直感的な印象としましては、旧来の農村的な地域共同体ではなくて、市民的な活動の経験や能力を備えた市民が地域にかえてきて展開している姿と捉えております。

それから、もう1つ同じような活動が、同じ松本市内の島立地域というところにある大庭という町会で行われております。主にその中心は、町内に住んでいる高齢者の交流活動なのですが、生ゴミのリサイクルに取り組んだり、子育ての共同の活動との接点をつくったりというようなことも見られます。

大庭での特長は、先ほどの蟻ヶ崎西区町会もそうでしたが、公民館の講座での出会いが、その町会での活動の出発点になっているということです。大庭町会の一番中心になっておられる65歳の女性の方は、あるとき樋口恵子さんの講演を聴かれ、専業主婦として持つておられた自分のアイデンティティとしての生き方に180度転換を迫られるような衝撃を受けられたことが活動のきっかけになりました。専業主婦がすべて家の中を切り盛りすることによって男性の能力を剥奪しているという話を聴いて愕然としたということをおっしゃっておられました。

そういった学習活動を通じて、自分自身の人生観、社会観を転換し、あるいはそこで出会った仲間たちと、地域で高齢者、一人暮らしのお年寄りとの出会いの場をつくっていきたいという思いで活動をつくっておられる姿が、非常に特徴的、印象的でした。

こうして見ますと、いまここでご紹介したような新しい市民意識を持った市民が地域共同体と出会う場所、あるいは市民が取り組んできたことを住民として受け止める場が、「地区福祉ひろば」であり公民館であるのではないかと思います。

地域の小さい単位での自治というのは、「市民」と「住民」という両方の性格を持った人たちがいて交わるなかで、新しい地域活動が生まれていくということが言えるのではないかと思うわけです。

3 新たな公共性の担い手の形成

(1) 問題解決能力の形成

では、こうした松本における市民から住民へと言われるような流れがどういう意味を持っているのかについて、若干、理論的な考察を進めて結びにしたいと思います。

今日、婦人会とか青年団などの、いわゆる地縁的な団体は、役員の後継者がいないとか、構成員の減少等で、言ってみれば衰退を余儀なくされております。町内会、自治会についても、活発な地域というのは少なくなっております。

こうした団体は、地域で起こる問題に総合的に取り組むことが義務付けられた組織であるという性格がありますので、最近の若い世代を中心として、自分自身の要求を大切にしたい、人間関係の調整ですとか、活動の段取りですとか、そういった面倒なことはできるだけ避けたいという世代の感覚とはなかなか合わないということが起こってくると思われまます。

ところが、先ほどのお2人の先生からのお話にありましたように、近年のボランティア活動、NPO活動の拡がりというのは、自分自身の必要や要求に根ざしながら、地域で活動するアクティブな人たちが作り出しているわけです。そう考えますと、既存の地縁組織と新たに立ち上がってきているボランティアなグループとの両者の関係をどうつくっていくのかということが、今後の地域づくりの課題として考えられるわけです。

「市民が住民になる」という松本における動きは、各種の住民活動のグループが、グループとしてであれ、その構成メンバーが個人

としてであれ、既存の地縁団体に入り、福祉の小地域ネットワークを形成していく事例と言えると思うのです。それらが地区全体、あるいは全市的なネットワークとも繋がって、行政とのパートナーシップに基づいて、地域づくりの可能性を広げて行くという方向性を展望したいと考えます。

ですから、伝統的な地縁集団が弱体化し、相互扶助機能が低下するなかで、住民がサービスの受け手になってしまう、サービスの共同消費への指向が生まれて行くわけですが、先ほど言いましたように、ボランティアな活動グループが生まれてきて、ネットワークが作られていきます。そうしますと、リニアな単線的な、直線的な流れという1つの線だけではなくて、既存の地縁団体と、新たに立ち上がってきたグループが結びなおしていくという複線的なイメージが浮かび上がってくることになります。

このことを、社会教育、生涯学習との関わりで見えますと、問題解決のためには、その解決の能力を住民が自ら形成し、獲得していくための独自の学習活動が欠かせないわけで、そこに社会教育や生涯学習の役割があるわけで、市町村が設置している、身近な地域を活動の場としている公民館の役割、社会教育職員や自治体職員の役割も見えてくるのではないかと思うわけです。

住民の個々の学習要求や必要に応える情報を提供する生涯学習システムと同時に、いわば地域主義に立った社会教育の今日的な役割がそこにあると考えます。学習活動による主体形成というのは、その意味で、個と集団の両側面で考えられる必要があるのではないのでしょうか。

(2) 新旧住民の交流と連携

最後に、自分の思いを含めてお話をして終わりたいと思います。

先ほど、市民的な活動と住民的な活動の違いということに触れました。このことに関わって最近、いろんな分野で注目されています、ユダヤ系ドイツ人ですか、ハンナ・アレントという方がいらっしゃるんですが、その方が、公共性、あるいは公的領域と社会領域ということを言われています。市民というのは、お互いの価値観を多様に認め合うという複数性の原理で考えられた公的領域の単位ではないかということです。住民という場合は、いわゆる合意づくりと言いますか、一致をつくるという意味での社会領域の構成単位というふうに、取りあえず、仮にですが、イメージしてみるということができると思います。

言い替えますと、伝統的な地縁組織は、慣習や前例の踏襲という1つの枠組みに住民を囲い込んでしまう。あるいはピラミッド型の組織のなかで、個々人が与えられた役割を果たすことを、その構成員に要求してきたという面があります。それは個の束縛であり、集団のあり方としては非民主的でもあったわけです。また、前例踏襲という意味で停滞や衰退を生むものでもあったわけです。

これに対して市民的な活動の場合は、その価値や目的の多様性というものを前提として、それをお互いに認め合うということを集団の原理としているということです。相対化ということで、一時的に旧来の連帯や共同を弱体化させるということはあるかもしれませんが、それを否定したり弱体化、衰退させるというのではなくて、複数性を原理とした組織性が、まだ未成熟ではありますが、単一の価値や基準で統制されない、新しい、そういう意味での公共性を展望することができる

のではないかと考えております。

したがって、そうした新たな公共性の担い手を育てていくためにも、社会教育、生涯学習の地域展開が求められているのではないだろうかと思うわけです。

行政にあっては、地域づくりにおける一般行政と教育行政の連携をさらに進めて行く課題。それから住民にあっては、多様なボラン

タリーな活動、必要や要求に根ざした活動の旺盛な展開と、新旧の住民組織の交流や連帯を進めていくという課題。そして、この両者を繋ぐ、住民と行政のパートナーシップの発展。これらが課題であると最後に指摘して、私の報告を終わらせていただきたいと思います。